

令和4年度

隠岐海峡地区（西側）整備効果調査業務
における ROV を用いた観察調査

仕様書

令和4年4月

一般財団法人 漁港漁場漁村総合研究所

1 業務件名

「令和4年度隠岐海峡地区（西側）整備効果調査業務」におけるROVを用いた観察調査

2 業務概要

本業務は、鳥取県、島根県沖合の日本国排他的経済水域において、平成29年8月に整備が完了したマウンド礁を対象とする。ROV（Remotely Operated Vehicle）を用いて、マウンド礁における魚類の蝸集状況、生物の付着状況を視覚的に観察し、マウンド礁（西側）等の生物の蝸集、増殖効果を把握するとともに、本業務の結果及び過年度調査結果を踏まえた解析・考察を行い、マウンド礁造成による効果を取りまとめる。

3 業務場所

国が隠岐海峡地区特定漁港漁場整備事業において整備したマウンド礁（西側）
（水深約120m）（図1参照）

4 契約期間

契約締結の日から令和4年8月31日まで

5 業務内容

観察調査の調査回数は春季（5～6月）に3回。
マウンド礁の法面において法尻から峰にかけて2測線の観察を行う（図3～5参照）。
いずれも計量魚探調査の定点観測中に実施する。

6 適用する仕様書等

本特記仕様書に記載無き事項は次に示す仕様書の定めによるものとする。
「港湾設計・測量・調査等業務共通仕様書 令和2年3月（国土交通省港湾局）」
「漁港漁場設計・測量・調査等業務共通仕様書 令和2年4月（水産庁漁港漁場整備部）」

7 提出資料

受託者は、次の資料を整理のうえ提出するものとする。

- （1）水中ビデオカメラの記録映像（ダイジェスト版）

(2) 水中写真

(3) 魚種別の出現リスト（映像解析結果）

(4) その他監督員が必要と認めたもの

提出形式は A4 判のファイル 1 部および電子媒体（CD-R）2 部とする。

8 企画提案書の提出

本調査の受託を希望するものは、様式 2 に基づいて企画提案書を作成し、当研究所へ提出するものとする。

① 使用機材の提案

本業務は沖合大水深での調査であるため、調査海域の水深（約 120m）や海象条件に合わせた調査機材を提案すること。

② 調査方法の提案

調査海域には係留系等の設置物（図 2 参照）があることから、ロープの絡まり等に留意して作業の安全に配慮するとともに、現地調査にあたっては手戻りのない具体的な方法について提案すること。

③ 当該海域での類似の業務実績がある場合は記載すること。

④ 業務費限度額

本業務費は、消費税を含めて 4, 200, 000 円以内とする。

9 安全

本業務の沈設場所は、日常の漁業生活と密接な関係があるため、施工中に発注者が支給する標識等を設置し、船舶航行の安全および利用の確保に努めるものとする。

10 その他

1) 本仕様書に記載のない事項について疑義が生じた場合は、当研究所担当者と協議するものとする。

2) 受託者は、本業務の目的を十分理解し業務を遂行するものとする。

3) 本業務で知り得た情報および資料等は外部に漏らしてはならない。

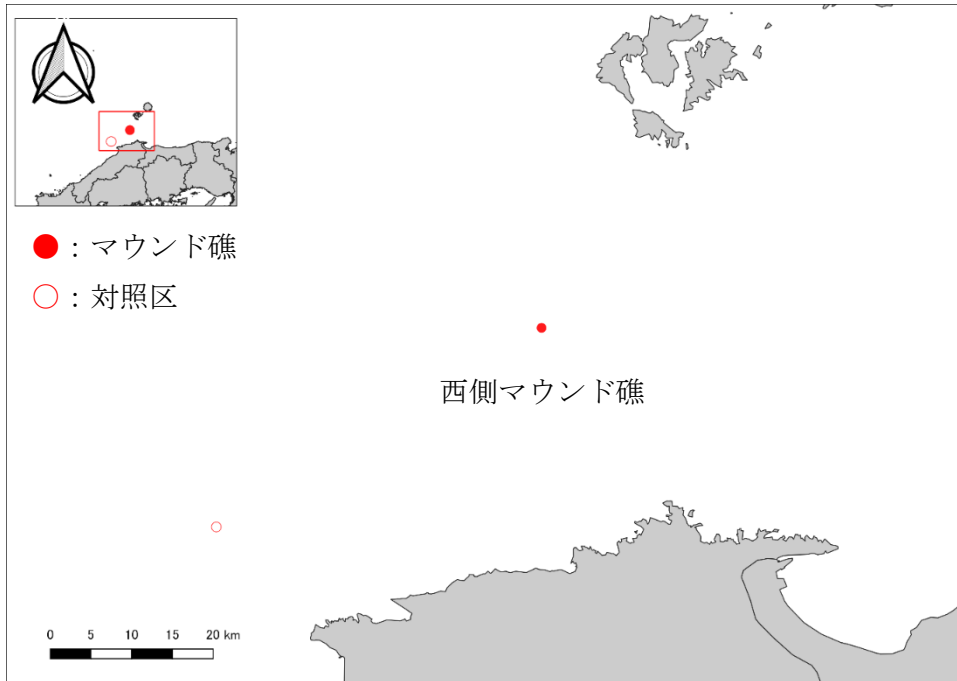


図1 調査海域

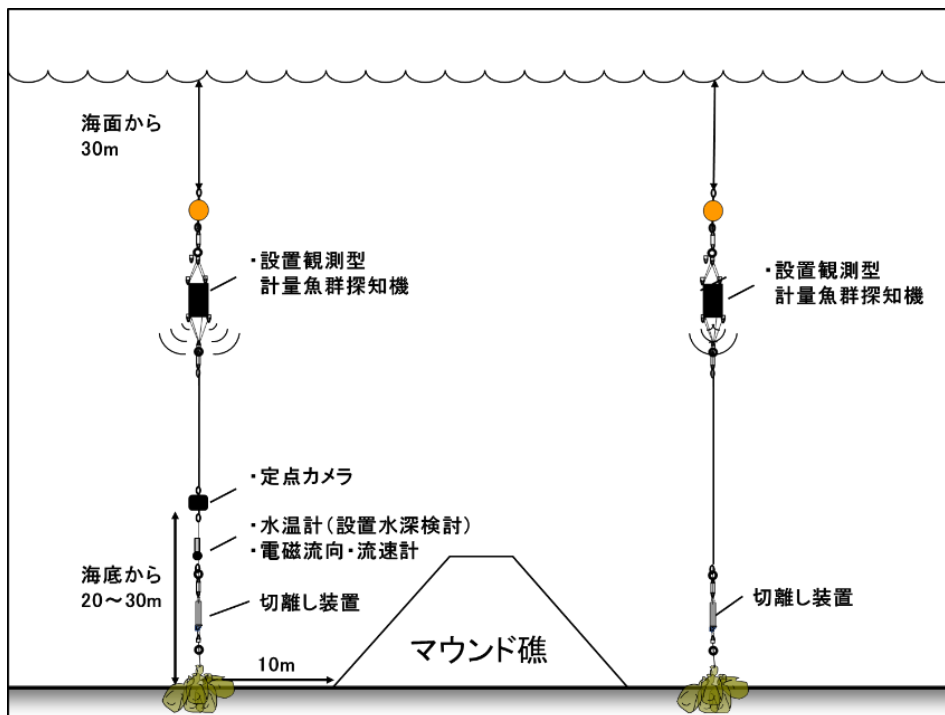


図2 係留系設置のイメージ

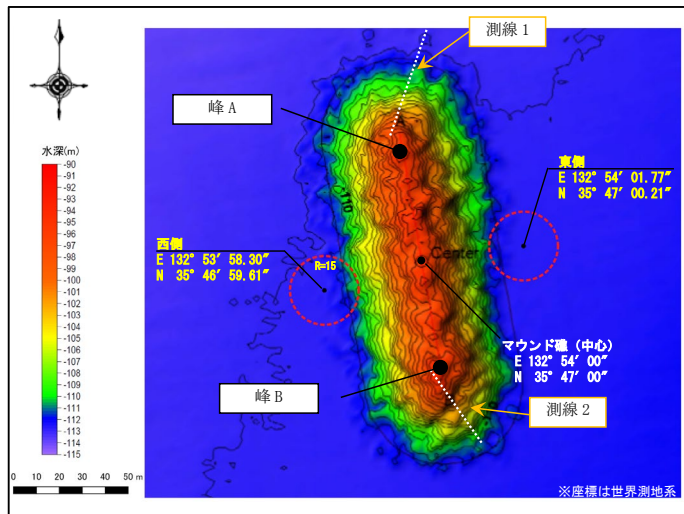


図 3 観察調査測線イメージ (1回目)

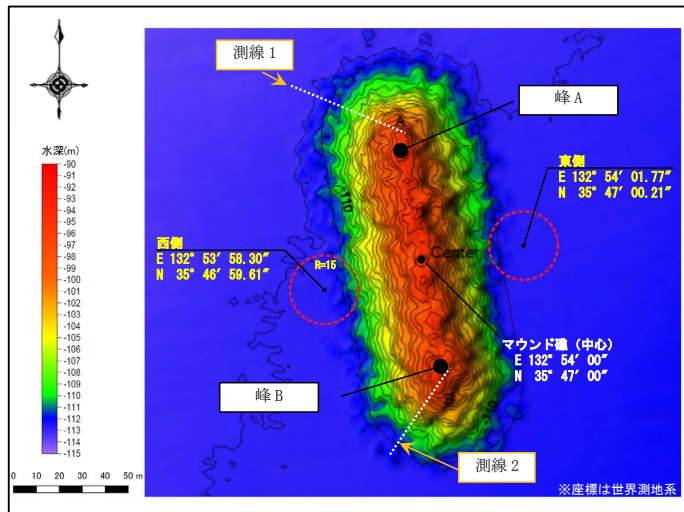


図 4 観察調査測線イメージ (2回目)

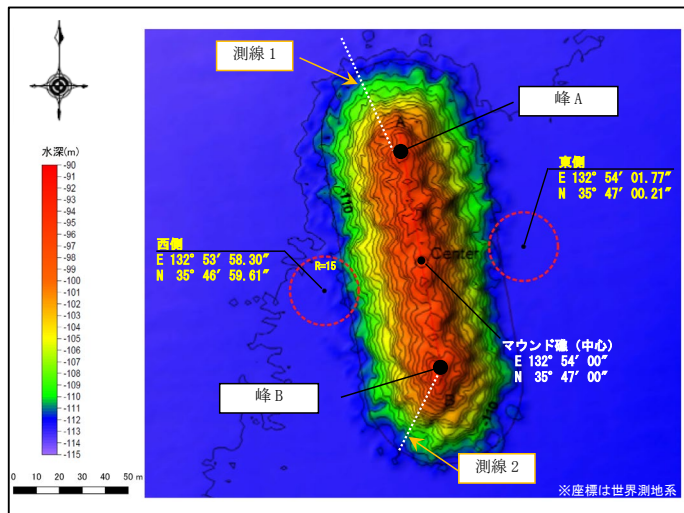


図 5 観察調査測線イメージ (3回目)